

令和3年度 事業計画

東員町シニアクラブ連合会

1. 東員町シニアクラブの現状

- ・会員数は、令和2年4月1日現在2,061名であり、令和元年度と比べて76名減少。
- ・現在、笹尾では2地区、城山では3地区シニアクラブが立ち上がり、町内で合計17クラブが活動している。

2. 東員町シニアクラブが目指すもの

「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う
東員町シニアクラブ連合会」

- ① いつまでも元気に過ごせるように、介護予防、健康活動を行う。
- ② 生きがいをもって楽しい生活を目指し、趣味活動や文化活動を行う。
- ③ 地域でいきいきと生活するために、奉仕活動、世代交流を行う。
- ④ 行政や社会福祉協議会等と連携し、それぞれの事業へ積極的に協力する。
- ⑤ シニアクラブの活動を通して、仲間との関係を深める。
- ⑥ シニアクラブの楽しさを伝え、多くの方に会員になっていただくよう努める。

3. 実施内容

1. 会の運営

事業を実施していくために組織体制を強化します。

- (1) 理事会の開催
連合会の執行機関として運営や事業の内容について話し合います。
また、単位クラブ間で活動情報を共有します。
- (2) 企画委員会の開催
理事会での協議事項を調整するため、会長、副会長、事務局のほか、必要に応じて部会の部長や理事も含めて、理事会前に開催します。
- (3) 女性部会の開催
各単位クラブ女性部の情報交換、各種研修を実施します。
- (4) 広報部会の開催
クラブの魅力を発信し、多くの方が会員になるように広報します。
- (5) 監査の実施
決算監査のほか、必要に応じて業務監査を実施します。
- (6) 事務局の充実強化
理事の中から会長が推薦し、理事会の承認を得て選任された事務局長及び会計管理者のスキルアップを図ります。

2. 活動促進事業

シニアクラブ活動が活発になるよう先進地等で学ぶ。また、シニアクラブの楽しさを未加入の方にも伝えて、さらに多くの方が会員になることを目指します。

- (1) 機関紙「シニア通信」の発行
連合会の取り組み内容や単位クラブの活動紹介、クラブの魅力を掲載し、年に1回発行します。会員世帯に各1部配布します。
- (2) クラブ活動への情報提供
より活動が活発的になるよう先進地の資料等を各シニアクラブに提供します。
- (3) 役員研修会の開催
地域活動が積極的に開催されている先進地に出向いて、さらにシニアクラブの方が地域で活躍できるように学び、また、役員同士の相互交流を図るために年に1回開催します。また、理事会のときに、随時研修会を開催します。
- (4) 1自治会1クラブ設置の推進
シニアクラブが立ち上がっていない自治会の自治会長や関係者に声をかけて、シニアクラブの良さ、また、立ち上げることが難しい理由等について話しあう機会を作ります。
- (5) とういん市民活動支援センターに協力
とういん市民活動支援センターに引き続き登録し、事業に参加します。

3. 健康づくり・生きがいづくり事業

介護予防や健康促進を図るためにスポーツや体操を実施し、生きがいづくりを目的に趣味活動を行います。日ごろから仲間と共に健康づくり、生きがいづくりを行うことで、いつまでも元気で健康に生活することを目指します。

- (1) グラウンドゴルフ大会の開催
介護予防や健康促進、会員の交流を図るために、各クラブで積極的に取り組まれているグラウンドゴルフを開催します。
- (2) 第17回東員町シニア文化作品展の開催
趣味や生きがい活動がさらに楽しいと感じられるように、作品を展示する文化作品展を開催します。
- (3) 第16回東員町シニア福祉大会の開催
町内の60歳以上を対象に、高齢者福祉の推進に功績のあった方を連合会長が表彰し、今後の活動発展にむけた宣言を実施します。

- (4) 第28回東員町シニア芸能大会の開催
仲間と共に楽しむことを目的に、趣味や生きがい活動を発揮できる場として芸能大会を開催します。
- (5) 三重県老人クラブ連合会「文化作品展」への参加
東員町シニア文化作品展に出展された作品の中から選考し、三重県老人クラブ連合会「文化作品展」に出展します。
- (6) 三重県老人クラブ連合会「芸能大会」への参加
東員町シニア芸能大会の出演団体等の中から出演者を募り、生きがいづくりの場として三重県老人クラブ連合会「芸能大会」に参加します。
- (7) いきいき100歳体操の普及
行政が普及啓発を行う「いきいき100歳体操」を各単位クラブで広げます。

4. 若手高齢者組織化事業

若手高齢者が地域活動に関心をもち、地域の担い手として活動するきっかけを作ります。

- (1) シニアカレッジへの参加
地域福祉に関心をもってもらうよう、各クラブにシニアカレッジを案内します。
- (2) シニアいきいきサークルの開催
若手の高齢者を対象に、自主サークルの参加を呼びかけます。

5. 全老連活動支援体制強化事業

1~4までの事業を円滑に実施するために全老連の各種事業を実施します。

- (1) 三重県老人クラブ連合会事業への参加
三重県老人クラブ大会・芸能大会、三重県文化作品展、高齢者相互支援活動研修会などに参加します。
- (2) 交通安全・事故防止・振り込め詐欺対策の啓発推進
高齢者の交通事故及び消費者トラブルについて、その防止に努めます。
- (3) 老人の日・老人週間を核とした奉仕活動の推進
健康・友愛とならび3大運動の1つである「奉仕」活動を通じて、地域から信頼され、健康と生きがいをもって生活することを推進します。

6. 会員交流事業

会員が交流できる事業を実施します。

(1) 会員交流会等の開催

会員相互の交流を図ることを目的に、連合会主催の会員交流会を年1回、その他会員向けの旅行などを計画します。